

横浜市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（令和4年度）

1 目的

横浜市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、横浜市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置づけ

横浜市耐震改修促進計画第3章（16）に基づき、アクションプログラムを実施する。

3 取組内容・目標・実績

計画	第3期横浜市耐震改修促進計画の目標 戸建て住宅の耐震化率（耐震性を満たす住戸数/全住戸数） 現状：約88% 目標：92% 令和4年度取組内容	令和4年度目標
	【財政的支援】 i) 旧耐震基準の木造住宅に対する耐震診断士の派遣を実施 ii) 旧耐震基準の木造住宅の耐震改修工事、除却工事にかかる費用の補助を実施 iii) 防災ベッド、耐震シェルターの設置補助 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震改修 ・旧耐震基準の木造住宅にDM送付。（～令和12年度） ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布 ・建築士による無料訪問相談（耐震改修の進め方や概算費用の提示等） ・耐震診断実施後、耐震改修未実施の方々へのダイレクトメール発送 iii) 改修事業者の技術力向上及び住宅所有者から事業者等への接触が容易となる取組 ・改修事業者向け講習会の開催 ・耐震改修設計施工事業者リストを作成・公表 iv) 耐震化の必要性に係る普及・啓発 ・広報誌等を通して、耐震改修の必要性の周知を実施 ・防災イベント等への出展 ・パンフレットの作成・配布	令和4年度目標 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣件数：350件 ・木造住宅耐震改修件数：25件 ・住宅除却件数：90件 ・防災ベッド等設置件数：20件 前年度（令和3年度）までの実績 【令和元年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣件数：176件 ・木造住宅耐震改修件数：25件 ・住宅除却件数：6件 ・防災ベッド等設置件数：2件 【令和2年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣件数：222件 ・木造住宅耐震改修件数：22件 ・住宅除却件数：54件 ・防災ベッド等設置件数：5件 【令和3年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断士派遣件数：325件 ・木造住宅耐震改修件数：19件 ・住宅除却件数：85件 ・防災ベッド等設置件数：1件 <ul style="list-style-type: none"> ・市全域にある約16万戸の旧耐震基準の木造住宅に対する戸別訪問の実施（平成28年度、平成29年度に実施済み）、戸別訪問で不在宅であった住宅に対しDM発送（平成30年度～令和3年度に実施済み）
自己評価	前年度（令和3年度）の取り組み実績 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断後のパンフレット配布 ・旧耐震基準の木造住宅にDM送付。 ・講習会の開催、耐震改修設計施工事業者リストの更新。 ・事業者向けの講習会の開催 ・ダイレクトメールの発送、公共交通機関での広告周知などによる補助事業の制度周知を実施。 ・耐震改修の工事事例集等のホームページ公開 	前年度（令和3年度）の課題 今後も耐震化を促進させるため、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 改善策 ダイレクトメールの送付など、様々な広報手段を用いて補助制度の周知を積極的に行う。